

G20 エネルギーアクセス行動計画 (要旨)

1. ブリスベンサミットで合意されたG20エネルギー協力原則の枠組みの下、安価で、信頼できる、実行可能で、持続可能性がある、近代的なエネルギーへのアクセスの欠如は、特に途上国において、貧困撲滅、経済成長、社会開発・社会的一体性に対する重大な障壁であることを認識しつつ、G20首脳は、「万人のための、安価で、信頼できるエネルギーアクセスの確保」に向けて協力することにコミットした。新たに合意された国連の持続可能な開発目標の下、エネルギーアクセスはゴール7に記載された主要な優先課題である。
2. エネルギー協力原則及び持続可能な開発目標の精神の下、多くのG20メンバーは既に世界でのエネルギーアクセスの向上に活発に取り組んでいる。『G20エネルギーアクセス行動計画：エネルギーアクセスに係る自発的協力』（以下、行動計画という。）は、既存の取組を考慮しつつ、柔軟な形でエネルギーアクセスの課題に係るG20メンバーの協力を強化するためのものであり、各国の状況や開発上の優先事項に沿って、知見、経験及びグッドプラクティスの共有を通じた付加価値に重点を置く。本行動計画の第一段階では、全ての利用可能な自国産の再生可能エネルギー及び化石燃料の活用を含む、各国のエネルギーミックスに係る決定は各政府の主権によるものであることを認識しつつ、G20メンバーがサブサハラ・アフリカにおけるエネルギーアクセスを支援する上で採用しうる多くの選択肢を明らかにしている。知見、経験及びグッドプラクティスの共有のための選択肢は、①政策・規制環境、②技術開発・普及・展開、③能力構築、④投資・ファイナンス、⑤地域統合、⑥調整・協力、の見出しの下でグループ分けされている。
3. 本行動計画は、将来のG20議長国によって選択される異なる地域や関連課題にも焦点を置くマルチフェーズの計画となることが想定されている。本文書は、サブサハラ・アフリカのエネルギーアクセスの向上に焦点を置く、その第一段階を提示するものである。本行動計画の将来の段階において、協議を通じてE SWG（エネルギー持続可能性作業部会）による承認をもって、世界の他の地域に焦点を置くこと、または、追加的な分野を強調することができる。
4. 万人のための持続可能なエネルギー（SE4ALL）イニシアティブのグローバル・ファシリテーション・チームは、E SWGへの定期的な情報提供の準備及び非効率な重複の回避の観点から他の関連機関と連携しつつ、本行動計画下における協力を支援していく。
5. G20メンバー及び他の参加国は、本行動計画の下での作業の進展を支援するために、任意拠出金や類似の貢献を通じてSE4ALLや他の国際機関に対する十分なリソースの提供の重要性を認識する。

附属1：サブサハラ・アフリカにおける電力アクセス

附属2：G20メンバー国のグッドプラクティス集

(了)